

ふるさと納税におけるポータルサイト等運営業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本実施要領は、ふるさと納税事業の運営業務（寄附の受付、寄附情報の管理、返礼品の受発注、配送管理、事業者及び返礼品の新規登録等）の効率化を図るとともに、篠栗町（以下「本町」という。）の取組に共感・応援して下さる寄附者を増やし、ふるさと納税制度を活用した歳入の確保、本町の魅力発信及び地域産業の活性化を図るために必要な業務を委託する事業者（以下「受託者」という。）を特定する公募型プロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名称 ふるさと納税におけるポータルサイト等運営業務(以下「本業務」という。)

(2) 業務内容

別添ふるさと納税におけるポータルサイト等運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。ただし、契約締結時における仕様書は、候補者の提案内容等に応じて仕様を変更することがある。

(3) 委託期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

3 予算額 委託上限手数料率

寄附額の6%以下（消費税及び地方消費税を除く。）とし、千円未満切捨てしその額に税率を乗じた額を毎月支払うものとする。ただし、本町が契約するポータルサイト使用料、決済手数料、返礼品及び返礼品発送経費は含まない。

※寄附金額のうち「さとふる」サイトを通じての寄附分は除く。また、三越伊勢丹ふるさと納税サイトについては、業務の実施内容を勘案し1.5%とする。

4 実施形式 公募型

5 実施スケジュール（予定）

令和7年2月10日（月）	公募開始
令和7年2月19日（水）	質問受付締め切り
令和7年2月21日（金）	質疑に対する回答（ホームページ）予定
令和7年2月25日（火）	参加申込兼誓約書の提出締め切り
令和7年2月26日（水）	参加資格確認通知（電子メール）
令和7年2月28日（金）	企画提案書等の提出締め切り
令和7年3月11日（火）	第1次審査（書類審査）
令和7年3月18日（火）	第2次審査（企画提案プレゼンテーション審査）
令和7年3月21日（金）	受託者の特定結果通知

6 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者になろうとする者）は、次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 本町から指名停止を現に受けていない者であること。
- (3) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれかの場合にも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはそのすべての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知らながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

7 参加申込の手続き

プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び篠栗町財務規則等の各規定を理解した上で、次の書類を提出すること。

(1) 参加申込兼誓約書の提出

ア 参加申込兼誓約書（様式1）

イ 資格確認書類

- ① 法人にあつては、履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）
- ② 個人にあつては、身分証明書
- ③ 法人にあつては、国税（法人税及び消費税）、県税（法人事業税）、市町村税に未納の税額がないことの証明書（特定年度の納税証明ではなく、指定した税金について書類提出時において滞納がないことを証する証明書）
- ④ 個人にあつては、国税（所得税及び消費税）、県税（個人事業税）、市町村税に未納の

税額がないことの証明書（特定年度の納税証明ではなく、指定した税金について書類提出時において滞納がないことを証する証明書）

※その他本町が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。

- ・提出期限 令和7年2月25日（火）17時（必着）
- ・提出方法 電子メール
- ・提出先 篠栗町役場 産業観光課 ふるさと観光推進室
送付先アドレス furusato@town.sasaguri.lg.jp
- ・資格確認通知 電子メールにて2月26日（水）までに通知

（2）企画提案書及び価格見積書の提出

ア 企画提案書（実績一覧、会社概要を含む）

※ 提出後、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

イ 価格見積書（仕様書「5業務内容」及び見積額の経費割合における委託業務の概要ごとに内訳を記載すること。）

- ・提出期限 令和7年2月28日（金）17時（必着）
- ・提出方法 電子メール
- ・提出先 篠栗町役場 産業観光課 ふるさと観光推進室
送付先アドレス furusato@town.sasaguri.lg.jp

8 質疑・応答

- （1）提出方法 別添質疑書（様式2）により、電子メールにて提出すること。送信後は必ず電話で送信した旨を伝えること。電話又は口頭による質問は受け付けない。
- （2）提出期限 令和7年2月19日（水）17時（必着）
- （3）提出先 篠栗町役場 産業観光課 ふるさと観光推進室
送付先メールアドレス furusato@town.sasaguri.lg.jp
- （4）回答方法 令和7年2月21日（金）本町公式ホームページに掲載する。

9 企画提案書の作成方法

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書を作成すること。

※ 企画提案書の提出は、1者につき1案とする。

- （1）企画提案書表紙（タイトル「ふるさと納税におけるポータルサイト等運営業務提案書」、提出年月日、会社名を記載すること。）
- （2）企画提案書

企画提案書は、下記の項目番号に従い、記載すべき事項に基づいて作成すること。

番号	項目	記載すべき事項
1	業務実績	①会社概要（会社名、代表者名、本社所在地、会社設立日・資本金、事業内容、従業員数など） ②過去2年以内の他自治体との同種・類似業務実績（自治体名、業務内容、期間、契約単価等）

2	実施体制	<p>①組織体系、サポート体制、研修体制等</p> <p>②本町を担当する体制と人員配置、担当者の経験年数、専門性、サポート拠点について記載すること。</p> <p>③業務全般における個人情報の管理や情報セキュリティ対策について、詳細（寄附管理システムや管理体制図、システム構成図等）を記載すること。</p>
3	導入計画	<p>①契約締結から運用開始までのスケジュール（寄附管理システム導入、ポータルサイトへの掲載などの作業実施体制、導入に要する日数）を記載すること。</p> <p>②寄附管理システム変更に伴う返礼品取扱事業者への対応</p>
4	運用計画	<p>①返礼品をポータルサイトに掲載するまでの工程</p> <p>②寄附申込から配送までの工程、在庫や納期の管理運営方法について（寄附が集中する年末の配送対応や、配送業者の指定の有無についても記載すること。）</p> <p>③町や返礼品提供事業者の業務負担を最小限に抑えるための工夫や支援内容（配送料金が安価となる提案を含む。）</p>
5	企画及び広告宣伝	<p>①新規返礼品の開発や既存返礼品の魅力向上に関する企画提案について記載すること。</p> <p>②寄附額増加に向けて、効果的なPRや広告宣伝に関する企画提案について記載すること。（広告費は見積額に含めず、寄附額の1%以内と想定）</p>
6	問い合わせ対応	<p>①コールセンターの体制と対応日時（年末年始の対応日時についても記載すること。）</p> <p>②寄附者及び返礼品取扱事業者からの問い合わせ・苦情に対する対応方法や関係部署との連携方法について記載すること。</p>
7	独自提案	<p>上記の記載項目以外に、本業務をより効果的かつ効率的に実現するために、独自で行っている運用方法や、町の魅力発信につながるプロモーション方法など、提案者が強みとする創意工夫を凝らした取り組みについて記載すること。なお、独自提案の内容で別途費用が生じる場合は、その額も企画提案書に記載すること。</p>

10 価格見積書の作成方法

- (1) 本業務について、令和6年の寄附実績から、寄附件数12,800件、寄附額195,000,000円の寄附があったと想定し、寄附額に手数料率を乗じて委託に係る費用を算出し、価格見積書を作成すること。また、手数料率の積算根拠を添付すること。（任意様式）
- (2) 消費税及び地方消費税含む。消費税の税率は10%とする。
- (3) 価格見積書及び内訳書には、事業名「ふるさと納税におけるポータルサイト等運営業務」、提出年月日、会社名を記載すること。

1 1 審査方法

公募型プロポーザル方式によるものとし、企画提案書に係る内容の審査及び受託者の選定は、プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）で実施する。

審査は、第1次審査（書類審査）、第2次審査（企画提案プレゼンテーション審査）により順位を決定する。審査は、審査委員会が別に定める選定評価基準（以下「選定評価基準」という。）に基づき、応募書類、提案内容等を客観的に公平かつ厳正に評価を行い、最も点数の高い者を受託者として特定する。

(1) 第1次審査（書類審査）

応募者が多数の場合は、提出された企画提案書等を基に第1次審査（書類審査）を行い、第2次審査（企画提案プレゼンテーション審査）を行う上位3者程度を選定する。

- ア 実施時期 令和7年3月11日（火）までに実施
- イ 選定方法 審査委員会が選定評価基準に基づき選定する。
- ウ 結果通知 令和7年3月11日（火）17時までに通知する。
第1次審査通過者には第2次審査の案内を行う。
- エ 通知方法 郵送（原本）及び電子メール（写し）

(2) 第2次審査（企画提案プレゼンテーション審査）

第1次審査通過者による企画提案プレゼンテーションを実施する。

企画提案の説明は、統括責任者（予定）が行うこととし、説明補助者として2名まで出席できる。

- ア 実施時期 令和7年3月18日（火）に実施
会場 篠栗町役場2階中会議室
時間 第1次審査通過者に別途連絡
- イ 参加者 プレゼンテーションに参加する者（役職及び氏名）を事前に届け出ること。
参加人数 3名以内
届出期限 令和7年3月17日（月）正午
届出方法 電子メール
宛先：furusato@town.sasaguri.lg.jp
表題：【ふるさと納税におけるポータルサイト等運営業務】説明員の届出
- ウ 実施方法 ① プレゼンテーションは25分、質疑応答10分、合計35分を目安とする。
② プロジェクター、スクリーン、電源ケーブルは、本町で準備するが、パソコン等その他必要な機材は、説明者の持ち込みとする。（準備はプレゼンテーション前、片づけは質疑応答後。それぞれ5分以内に行うこと。）
③ プレゼンテーションは非公開とする。

1 2 最終選定

審査については、第2次審査の評価及び価格見積書を判断要素として選定する。なお、評価結果については、本町ホームページに掲載する。

- (1) 選定期間 令和7年3月21日(金)までに実施
- (2) 選定方法 選定評価基準に基づいた審査委員会の採点により、最も高得点を獲得した者を受託者として特定する。
- (3) 結果通知 令和7年3月21日(金)までに通知する。
- (4) 通知方法 郵送(原本)及び電子メール(写し)
- (5) 交付書類 特定通知書

1.3 失格事項

次のいずれかに該当した者は、プロポーザルへの参加資格を失う場合がある。

- (1) 提案資格要件を満たしていない場合
- (2) 企画提案書等の提出書類が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 指定されたプレゼンテーションの時間に正当な理由なく遅れた場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) 前各号に定めるものの他に、提案にあたり著しく信義に反する行為等、審査委員会委員長が失格であると認めた場合

1.4 選定評価項目及び基準点

- (1) 評価項目及び配点は次のとおりとする。

評価項目		配点
提案書	業務実績	85点
	実施体制	
	導入計画	
	運用計画	
	企画及び広告宣伝	
	問い合わせ対応	
	独自提案	
見積書	見積金額	15点
合計		100点

- (2) 順位の確定方法

評価項目における評価の結果、評価点数の高い者を受託者として特定する。各参加者の評価点数は、各委員が採点した合計得点とする。

また、同点の場合は、評価項目(企画及び広告宣伝)の点数が大なる者、それも同点の場合は評価項目(独自提案)の点数が大なる者、それも同点の場合は価格見積書の金額が小なる者、それも同点の場合はくじ引きで受託者を特定する。

なお、参加者が1者のみの場合については、企画提案書評価点において基準点を満たした場合に受託者として特定する。

(3) 基準点

各審査委員の採点合計点の6割以上の得点、300点以上とする。

1.5 その他

- (1) 提出期限までに参加申込兼誓約書が到達していない場合又は提案者として提案資格を確認された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できない。
- (2) 参加申込兼誓約書及び企画提案書（以下「参加申込兼誓約書等」という。）の作成又は提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された参加申込兼誓約書等は、返却しない。
- (4) 提出された参加申込兼誓約書等は、提案資格の確認及び受託者の特定以外に提案者に無断で使用しない。
- (5) 提出期限後における参加申込兼誓約書等の差替え又は再提出は、認めない。
- (6) 参加申込兼誓約書等に虚偽の記載をした場合は、それらを無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (7) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、受託者が作成した企画提案書等の書類については、本町が必要と認める場合には、受託者にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。
- (8) 本プロポーザルの申込者及び参加者は、プロポーザル実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1.6 問い合わせ先

〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

篠栗町役場 産業観光課 ふるさと観光推進室

TEL (092) 710-8084 FAX (092) 947-7977

メール furusato@town.sasaguri.lg.jp